

## 第4章 コンセプト・目標

### 1 本地区のコンセプト

本地区には、道の駅や地域の名産品を取り扱う専門店など、市内外から多くの人を訪れる賑わいの拠点があります。そうした拠点に加え、暮らしに欠かせない買い物環境や生活サービス機能を維持・充実していくことで、より便利で多様なライフスタイルに寄り添った地区の暮らしの基本となる空間が形成されます。また、本地区には、日光連山を望む景観や歴史的な街並み、公園や緑地といった自然環境など、特色ある空間が点在しています。こうした空間を安全・快適な歩行者空間や公共交通で結ぶことで、誰もが歩いてまちをめぐることができるようになります。

市民がまちをめぐり、これまで見えなかった魅力に出会うことが楽しみとなり、本地区への愛着や誇りと暮らしへの満足感の醸成につながるとともに、更なる回遊を促します。そうして生まれた循環が本地区の新たな価値や魅力の創出につながり、本地区全体への賑わいの波及や、ウェルビーイングの向上ならびに誰もが暮らしやすく心豊かに生活できる健幸・福祉のまちづくりに寄与することが期待されます。

まちをめぐることで、暮らすことで、体感する魅力であふれるまちの実現を目指し、本地区の将来像を次のとおり定めます。

**めぐって出会う 暮らして感じる 魅力あふれるまち 今市**

#### <めぐって出会う>

快適な歩行環境やまちをめぐる公共交通ネットワークの形成により、人々のまちの回遊を促し、人・お店・風景・文化など、日々の暮らしの中で自然な「出会い」や発見が生まれることを表現しています。

#### <暮らして感じる>

住んでみてわかる、利便性・安心感・自然とのふれあい・地域コミュニティのあたたかさなど、暮らしの中で伝わる魅力や愛着を表現しています。

#### <魅力あふれるまち>

自然、歴史、文化、人のつながりなど今市にしかない魅力があふれ、それが住民にも訪れる人にも感じられるまちであることを表現しています。

< 課題 >

< コンセプト >

< 目標 >

< 方針 >

土地利用に関する課題

- 人口減少・少子高齢化への対応
- 買い物環境・生活サービス機能の維持・向上
- 歩いて暮らせるまちづくり  
(徒歩圏での生活サービス機能確保)
- 住宅地の住環境維持・向上
- 空き家・空き地などの対策

公共交通に関する課題

- 都市計画道路などの整備検討
- 安全な歩行者空間の確保
- 公共交通の利便性の維持・向上

みどり・景観に関する課題

- 商業地周辺の滞留空間確保
- 公園・緑地環境の維持・向上
- 背景となる日光連山への眺めの確保、眺めと調和した街並み景観の形成

施設立地に関する課題

- 買い物環境・生活サービス機能の維持・向上
- 歩いて暮らせるまちづくり(徒歩圏で機能確保)
- 来訪者の受け皿となる施設整備

賑わいづくりに関する課題

- 楽しさを感じ、歩き・滞留したくなる仕掛けづくり
- 地区の新たな魅力となる要素の掘り起こし
- 市民・来訪者それぞれに訴求する魅力づくり
- 取組の担い手の発掘・育成、女性や若者が活躍できる環境づくり

めぐって出会う 暮らして感じる 魅力あふれるまち 今市

目標 1

暮らし  
続けたいくなる  
生活環境を  
育てる

①生活利便性の維持・向上

- 生活利便性の高い空間の創出
- 子育てしやすい環境の確保

②新規居住の促進

- 新規居住者の確保

③生活環境の維持・向上

- 良好な生活環境の形成

④公園・緑地、河川などの自然環境や  
景観の保全

- 自然環境の保全
- 景観の保全

⑤地域の特性を活かした街並みの形成

- 歴史・みどりに感じる街並みの形成

目標 2

移動を楽しむ  
人中心のまち  
をつくる

①安全・快適な歩行環境の形成

- 誰もが快適に歩けることができる道路空間の形成
- 市有地などの空き地の活用検討

②道路ネットワークの維持・改善

- 広域幹線道路の整備促進
- 都市計画道路の整備促進
- その他の道路の整備

③誰もが移動しやすい環境の維持・充実

- 公共交通の利用促進
- 新技術を活用した交通施策の導入検討
- 地域公共交通計画の見直し

目標 3

人と人との  
交流し  
賑わいを  
生み出す

①賑わい・滞留の創出

- 空き家・空き地の活用などによる賑わい・滞留の創出
- まちづくりに関する情報発信・共有

②観光交流の促進

- 地域資源の維持管理・活用

③官民連携によるまちづくりの促進

- 行政と地域住民などや大学などとの連携による賑わいの創出

## 2 本地区の目標

### 目標1

### 暮らし続けたいくなる生活環境を育てる

日常生活の利便性を高めることで、多様なライフスタイルに対応した、誰もが快適に暮らし続けたいなるまちを目指します。また、公園・緑地、河川などの自然環境や街並み景観を守り、新たな魅力を発見できる、愛着の持てるまちを目指します。

#### ①生活利便性の維持・向上

##### ■生活利便性の高い空間の創出

多くの人が行き交う商業・賑わい創出地区<sup>1</sup>においては、既存施設の維持や新たな施設の誘導を通じて交流機能・商業・業務・観光機能を確保し、生活利便性の高い空間の創出を図ります。

商業・賑わい創出地区を取り巻く複合住宅地区<sup>2</sup>においては、市役所などの公共・公益機能を維持しつつ、既存ストックを有効活用し、生活利便性の高い住環境形成を図ります。

公共・公益施設の整備、更新、維持管理、運営において、民間事業者の資金やノウハウを活用し、より効率的な市民サービスの提供を継続します。

##### ■子育てしやすい環境の確保

こどもや子育て世代が暮らしやすい環境を確保するため、子育て支援機能を維持しつつ、こどもの遊び場の確保について検討します。

#### ②新規居住の促進

##### ■新規居住者の確保

新規居住者の確保に向け、生活サービス機能の戦略的な誘導を行いつつ、新たに住宅を取得する際の補助制度の導入を検討します。

#### ③生活環境の維持・向上

##### ■良好な生活環境の形成

道路、公園などの都市基盤整備や既存ストックの有効活用、道路整備にあわせた計画的な上下水道整備を検討するなど、良好な居住環境の形成を図ります。

また、地区計画制度などのまちづくりルールの導入を検討し、静かで良好な生活環境を保全・創出します。

<sup>1</sup> 商業地域及び近隣商業地域を念頭に区域を設定

<sup>2</sup> 第一種住居地域及び第二種住居地域を念頭に区域を設定

#### ④公園・緑地、河川などの自然環境や景観の保全

##### ■自然環境の保全

既存の公園・緑地、河川などの貴重な自然環境を守り、育てます。

環境負荷の低減や地域の魅力向上のため、公共施設などでの再生可能エネルギーの活用を検討します。

##### ■景観の保全

背景の山並みと一体となった市街地景観や田園景観、水辺景観を保全します。

宿場町として栄えた当時を感じさせる歴史的な建物を保全し活用します。

日光杉並木街道は文化財として保護し、地域の景観資源として活用します。

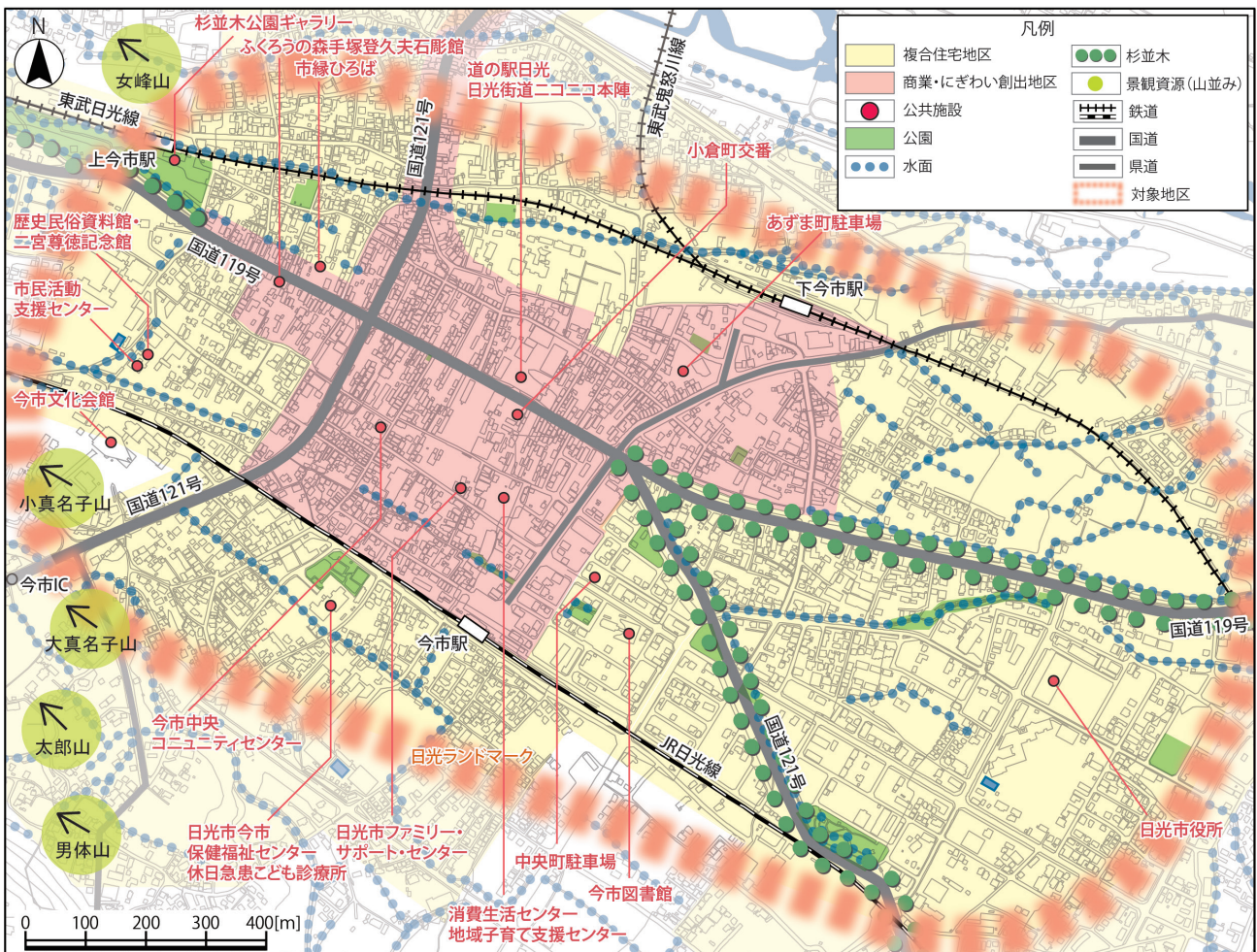
#### ⑤地域の特性を活かした街並みの形成

##### ■歴史・みどりを感ずる街並みの形成

日光市景観計画及び日光市街並形成ガイドラインに基づき、地域特性を活かした街並みの形成を進めます。

まちづくりの機運の高まりに合わせ、街並み形成に向けた地区計画制度などのまちづくりルールの導入を検討します。

図 暮らし続けたい生活環境に関する方針図



## 目標 2

## 移動を楽しむ 人中心のまちをつくる

快適な歩行環境やまちをめぐる公共交通ネットワークの形成により、まちなかでの移動が楽しめる、人中心のまちを目指します。

## ①安全・快適な歩行環境の形成

## ■誰もが快適に歩くことができる道路空間の形成

歩行者空間の整備を推進・検討することにより、連続性を高め、快適に歩ける歩行者ネットワークを形成します。

歩行者ネットワークやその他必要な区間においては、誰もが安全・快適に歩くことができるよう、歩道のバリアフリー化や美装化を検討します。また、歩道のない路線については、歩行者が歩きやすいよう安全性確保に向けた取組を検討します。特に、公共施設周辺の道路は優先的に整備を図ります。

日光杉並木街道周辺については、杉並木と市民生活の共生を目指した道路整備を図り、その活用を検討します。

## ■市有地などの空き地の活用検討

まちなか回遊を促進するため、未活用の市有地などについては、芝生化やベンチ、シェルター、案内サインや照明などを設置し、回遊する際に立ち寄れる休憩スポットや人々の滞留の場としての活用を検討します。

## ②道路ネットワークの維持・改善

## ■広域幹線道路の整備促進

県内外の主要都市と広域的な移動や連携の促進を図るため、広域幹線道路となる国道 119 号の整備を促進します。

## ■都市計画道路の整備促進

上今市駅、今市駅、下今市駅の3つの駅を核とした交通基盤の整備を推進するため、国道 119 号の整備と一体的に、都市計画道路 3・4・15 号上今市駅前線の整備及び上今市駅にバスが旋回できるロータリーを含めた駅前広場の設置を検討します。

その他の都市計画道路についても、未整備区間は整備を推進し、必要に応じて都市計画道路の見直しを行います。

## ■その他の道路の整備

地区内の生活道路などのその他道路については適切に維持管理を行うとともに、新規整備が必要な箇所については、地区計画制度などの活用も含め整備を検討します。

### ③誰もが移動しやすい環境の維持・充実

#### ■公共交通の利用促進

市営バスの路線効率化に向けて、交通需要に合わせたバスのダイヤ改正などを検討します。また、バスの利用促進のため、乗継割引制度などの利用者の負担軽減につながる仕組みの導入を検討します。

公共交通機関の円滑な乗継環境を整備するため、上今市駅前においてバスが旋回できるロータリーを設置を推進します。

公共交通機関のバリアフリー化を促進するため、交通事業者による車両・施設整備への支援などを検討します。

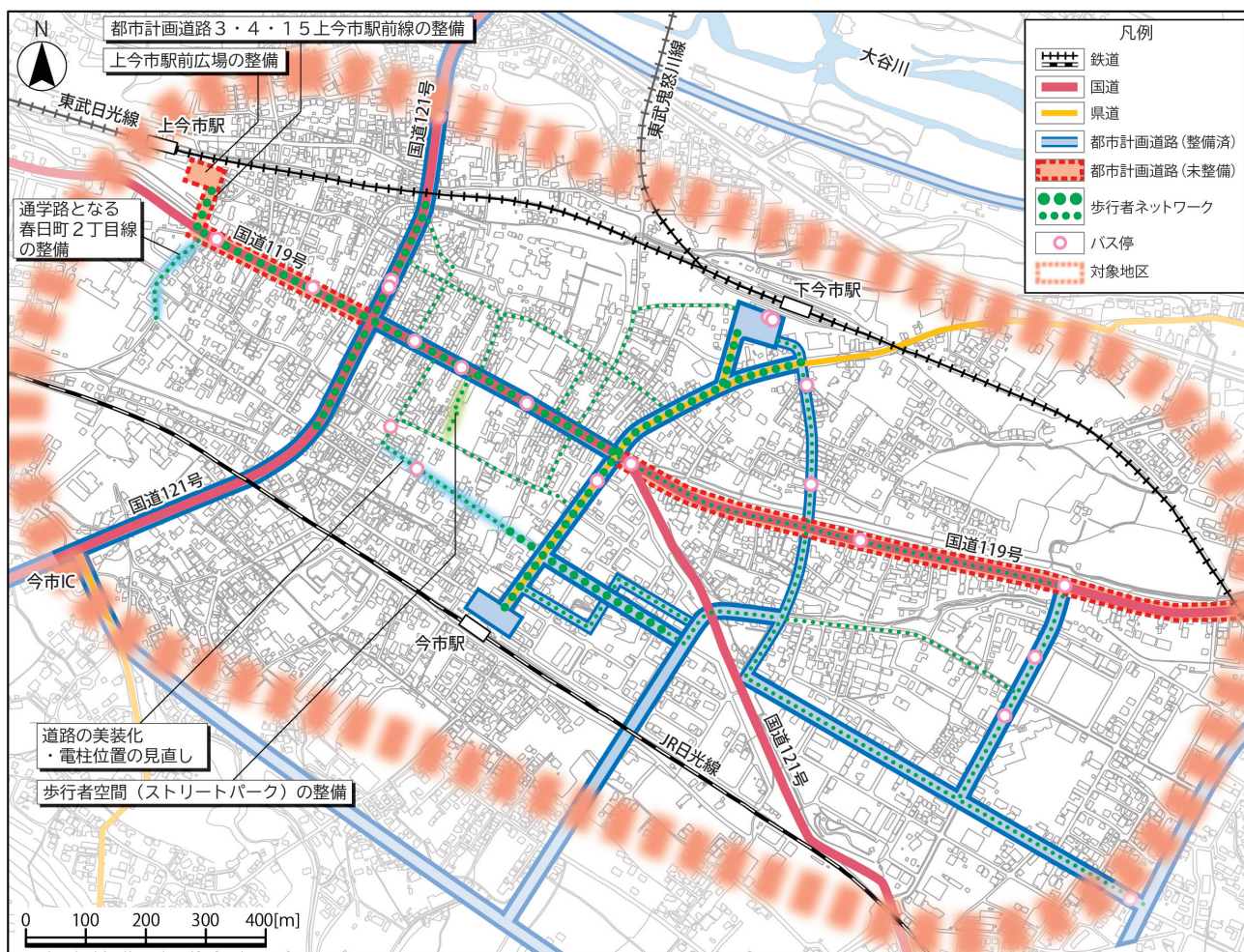
#### ■新技術を活用した交通施策の導入検討

民間事業者との協働や MaaS をはじめとした新技術の活用により、利便性の高い移動環境の整備を検討します。

#### ■地域公共交通計画の見直し

誰もが移動しやすい交通環境を再構築するため、必要に応じ地域公共交通計画の見直しを検討します。

図 移動を楽しむ人中心のまちに関する方針図



## 目標3

## 人と人が交流し 賑わいを生み出す

観光を通じた地域との関わり、空き家・空き地を活用した新たな活動の場づくりなどにより、人と人が交流し、賑わいが生まれるまちを目指します。

## ①賑わい・滞留の創出

## ■空き家・空き地の活用などによる賑わい・滞留の創出

空き家・空き地などは防犯・防災上の危険性増加を防ぐため、適切な管理を行うとともに、その活用を検討し、誰もが気軽に立ち寄り、滞留できる空間の創出を図ります。

空き家などの遊休資産の利活用に向けては、リノベーションまちづくりなどの先進事例を研究し、その手法を検討します。

新規ストリートパークの整備や歩行ネットワークの形成により、滞留できる空間を確保するとともに、誰もが歩いて出かけたくなる仕組みを検討するなど、人の流れや回遊性を高め、まちなかに賑わいを生み出します。

公共施設の見直しによる、利用の少ない施設の解体、もしくは民間提案制度による利活用を促進します。また、解体された施設跡地は、地域の賑わい向上を図るため、活用方法を検討します。

## ■まちづくりに関する情報発信・共有

まちづくりなどの情報発信・共有のため、多様な媒体や手法の活用を検討します。

## ②観光交流の促進

## ■地域資源の維持管理・活用

地域の資源としての価値を継承するため、観光・文化施設などの計画的な改修や維持管理を推進します。

日光杉並木街道などの歴史的資源の維持管理や、歴史的背景についての展示会や現地見学会の実施など、積極的な活用を図ります。

## ③官民連携によるまちづくりの促進

## ■行政と地域住民などや大学などとの連携による賑わいの創出

賑わいの軸及び歩行者ネットワークや沿道に立地している官民の既存ストックの活用方法を検討し、まち歩きのポイントとなる小規模な拠点をエリア内に点在させることにより、今市駅、下今市駅や道の駅からの回遊を生み出すことで賑わいの創出を図ります。

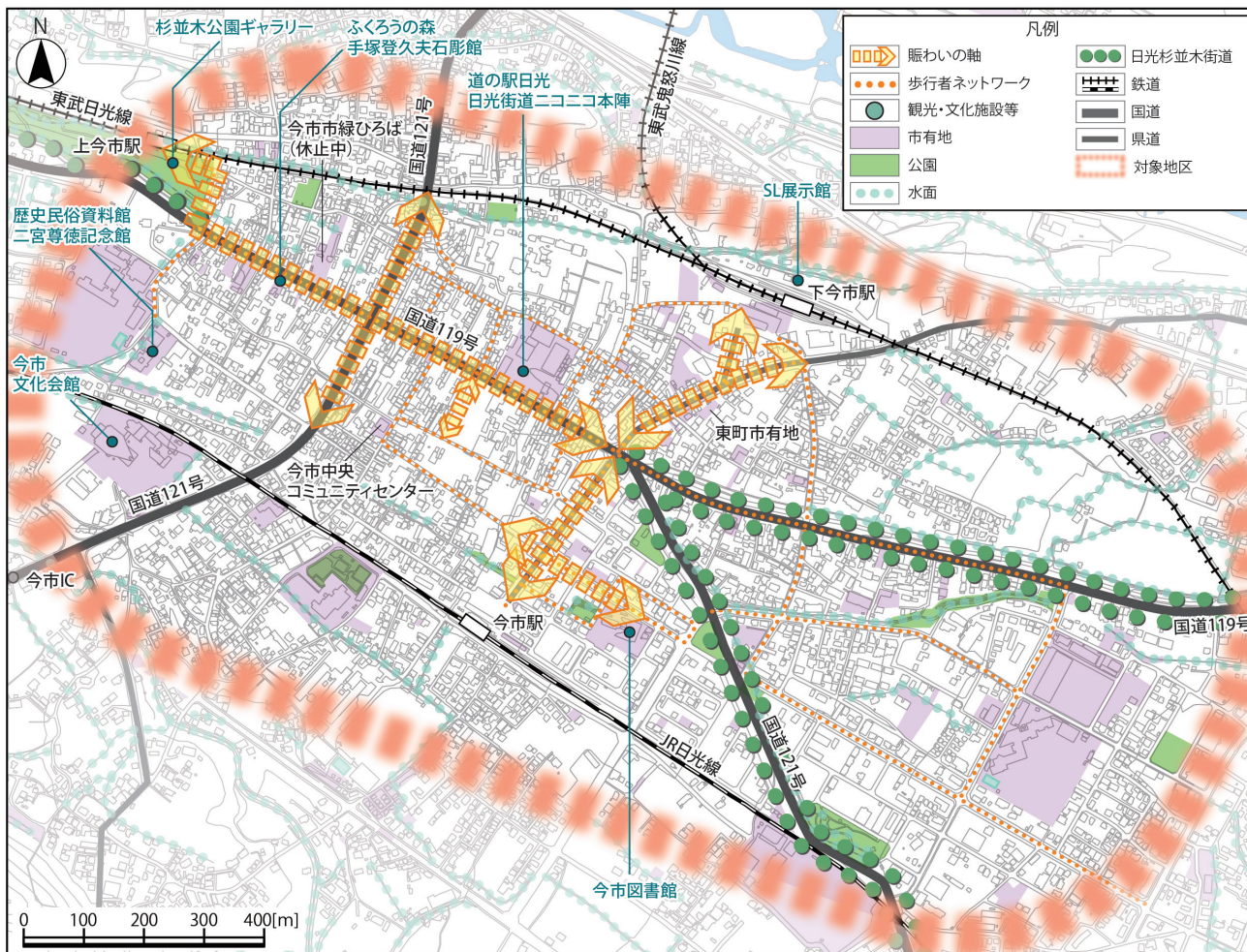
行政と地域住民や大学などと連携し、道路などの公共空間や東町市有地などの市有地、空き地などを活用した社会実験を実施するなど、賑わい創出に向けた検討を行います。

また、地元組織などによるイベントや賑わいづくりに向けた取組支援を通じた地区のまちづくりを促進します。

図 市有地の活用イメージ



図 交流と賑わいに関する方針図



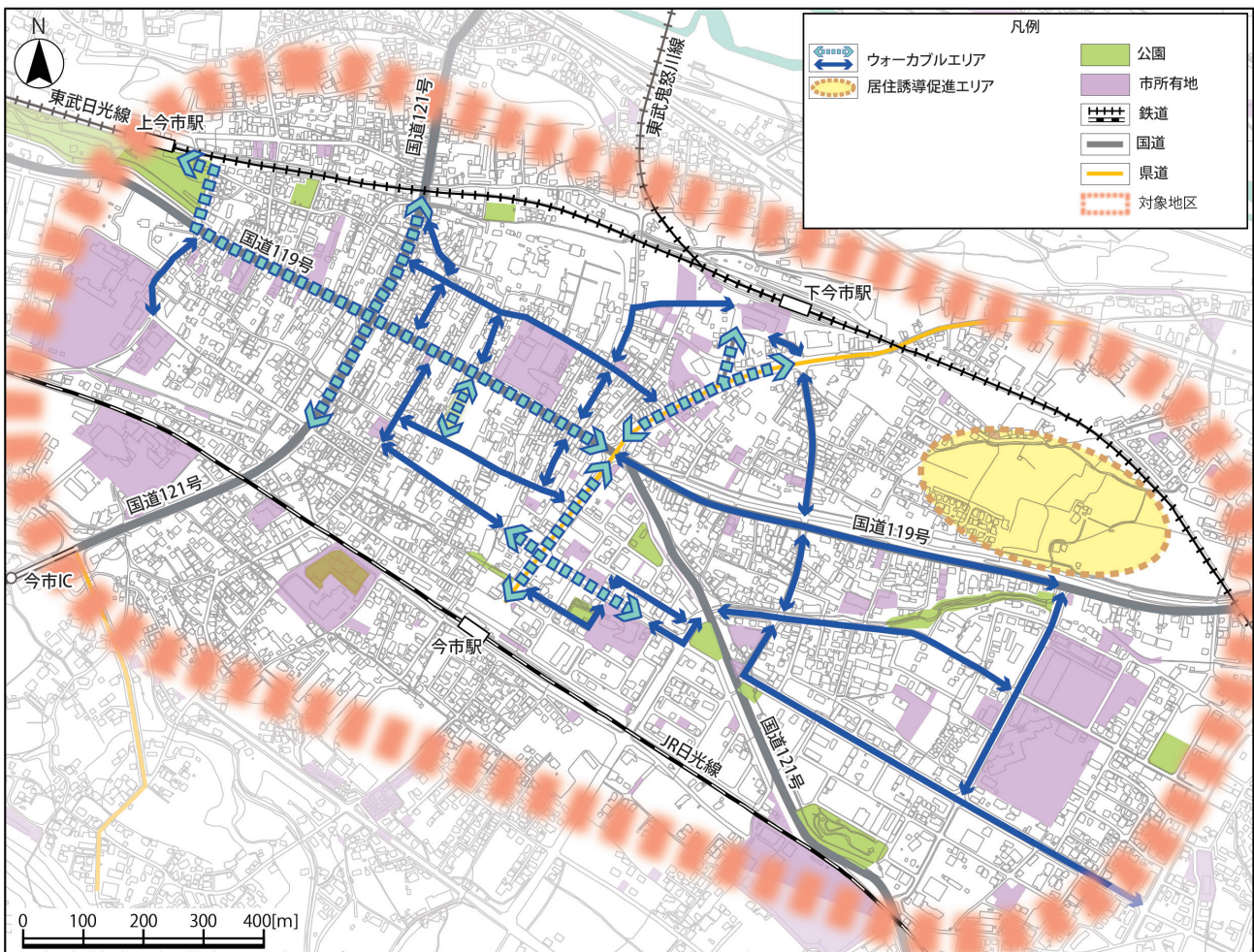
横断的な  
事項

## エリアごとのコンセプト

まちなかでの周遊を促進・活性化することにより本地区の価値向上を図り、地区の将来像を実現するため取り組んでいく主な取組として、『居心地がよく歩きたくなるまちなかづくり（ウォーカブルな市街地の形成）』及び『民間開発と居住の誘導促進』を挙げ、それぞれのエリアにおける取組コンセプトを整理します。

取組を行うエリアは下図に示すとおりであり、ウォーカブルエリアは図に示す道路及び沿道を指します。国道119号・121号や県道229号線今市停車場線・県道62号線今市氏家線などの区間及びストリートパークの太点線で示したエリアは、十分な歩道を有し駅間を結び特に人の回遊・滞留を生む主要なエリアとして位置づけます。また、居住誘導促進エリアは、東武日光線と日光杉並木街道に面し、現在は農地や空き地が大部分を占める地区を指します。

図 取組のエリア



## (1) 居心地がよく歩きたくなるまちなかづくり（ウォーカブルな市街地の形成）

### ①エリアの現状

国道 119 号の道の駅前区間及び県道 229 号線今市停車場線は美装化された歩道が確保されていますが、歩いて移動している人は少ない状況にあります。

県道 62 号線今市氏家線では拡幅整備が進められている他、沿道の東町市有地では賑わいづくりのための取組が行われています。

人々が滞留できる公園やポケットパークが立地している一方、公園は中心から離れた箇所であり、道の駅周辺には少ない状況にあります。また、滞留空間として、一部の民間敷地の開放やポケットパークで花を飾る取組が行われています。また、令和 7 年 9 月に開催した「まちづくり勉強会」では、ウォーカブルな道路空間の使い方について、休憩・滞留や憩い・遊びの場としての役割を兼ねた空間整備へのご意見がありました。

沿道には空き家や空き店舗、空き地が散見され、賑わいや連続性に乏しい状況にあります。

今市駅東側や市役所周辺は基盤が整備されている他、赤堀通りや川沿いの遊歩道が整備されている一方で、歩いて移動している人は少ない状況にあります。



### ②取組方針

沿道の店舗などや閑静な雰囲気や街並みを楽しみながら、鉄道駅間や地域資源をめぐることができる、歩きたくなるウォーカブルで人中心な歩行者ネットワークを形成します。

人中心の歩いて楽しめる歩行者ネットワークを形成していくため、安全に歩ける歩行者空間整備や舗装の美装化を行うとともに、道路などの公共空間と隣接する店舗などが一体となり、人々が滞留し楽しめる、魅力ある空間創出を検討します。また、人が集まり多様な活動・交流を促すため、市民や来訪者が利用できる歩行者空間（「ストリートパーク」）を整備します。

さらに、そうした取組と並行し、道路空間や沿道の市有地及び民間空地などの利活用を検討し、人々が歩いてまちなかを周遊・滞留し心地よく過ごせる空間形成につながるイベントなどの開催を検討します。

併せて、公共空間整備のしつらえやデザイン、イベント・社会実験などの取組展開に活用する共通のモチーフなどの検討や、本地区に関する情報発信の方法や体制づくりを通じた、地区のブランディングについて検討します。

また、社会実験を通じた効果的な利活用方法の検討や、本地区全体を面的に見た時の拠点となる施設及び敷地の在り方について検討します。さらに、新規出店に向けた支援を行うことにより、新たな商業・賑わいづくりの担い手の発掘を図るとともに、新たな担い手とテナントオーナーとのマッチングによる既存ストックを活用した店舗などの新規出店支援に加え、人々の回遊を促進するまちなかのリノベーションについて検討します。

図 目指すウォークラブルな空間のイメージ

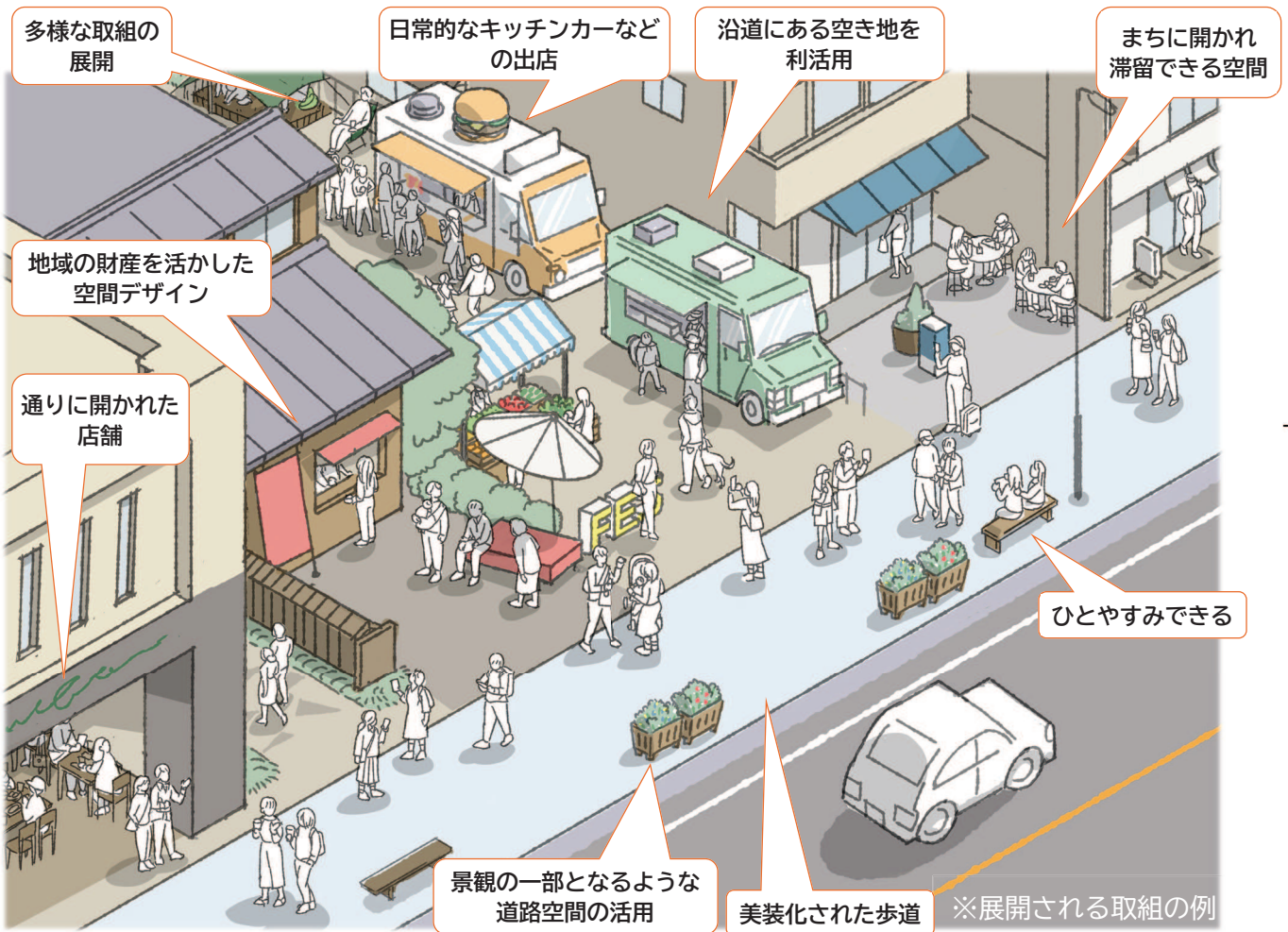


図 ストリートパークのイメージ



### ○まちづくり勉強会の開催について

市では、「居心地がよく歩きたくなる“ウォーカブル”な空間」の実現に向けた意見交換の場として、まちづくり勉強会を開催しました。

表 開催概要

日時・場所	令和7年9月30日（火）18:00～20:00（日光市役所本庁舎3階大会議室）
参加者	まちづくり団体などの代表者、宇都宮大学、日光市役所
プログラム	1.市の取組に関する情報共有 2.意見交換（グループワーク） 3.グループワークの結果共有

### ○意見交換（グループワーク）の結果

勉強会では、「ウォーカブルな道路空間の実現に向け、空間の使い方を考える」をテーマに、意見交換（グループワーク）を行い、対象地区内に新設予定の歩行者空間の使い方に関するアイデアなどについて話し合いました。主なご意見を整理した結果は以下の通りです。



表 意見交換で出された主なご意見

#### ■空間のイメージ（コンセプト）について

主な意見	
歩きたくなる・楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の人が歩きたくなる</li> <li>・時間を楽しむ空間</li> <li>・歩いていて楽しい道</li> <li>・「通る」を楽しむ</li> <li>・大通りからも楽しそうな空間に見えるようにする</li> </ul>
安らぎ・憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩・滞留の場</li> <li>・水辺でまどろむ空間</li> <li>・憩いの空間</li> <li>・庭・公園のような空間</li> </ul>

#### ■空間の活用に関する具体的なアイデアについて

主な意見		
	ソフト	ハード
歩行者専用道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会実験（人口芝、チャレンジショップ）</li> <li>・キッチンカー、マルシェ</li> <li>・朝市、夜横丁（飲み屋街、立ち飲み）</li> <li>・焼きそば祭り</li> <li>・フリマ、蚤の市、古本市</li> <li>・地元の人が集まるイベント</li> <li>・ストリートライブ、音楽イベント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが遊べる空間</li> <li>・日陰をつくる、全天候型（アーケード、屋根、パーゴラなど）</li> <li>・休憩・飲食スペース（テーブル、ベンチ）</li> <li>・50m走のコース（道路で運動会）</li> <li>・壁面利用（絵、掲示板）</li> <li>・トイレ・ゴミ箱・電源・wi-fi</li> <li>・看板・サイン・目印</li> <li>・おすすめ写真スポット</li> <li>・スタンプラリーの拠点</li> </ul>
水路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水を活かしたイベント（昼・夜）</li> <li>・水車を回す、線香作り、そば粉</li> <li>・照明（発電）</li> <li>・水鉄砲教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水車</li> <li>・水遊びのできる広場、ちびっこ広場</li> <li>・水路を利用したせせらぎ、親水空間（段差をベンチに）</li> <li>・足湯、休憩スペース</li> </ul>

#### ■その他（まちづくり全般に関するご意見など）

主な意見	
まちづくりのアイデア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今市の歴史にちなんだ取組（二宮尊徳、米など）</li> <li>・地元農家や商店街、手工芸との連携</li> <li>・国道の歩行者天国化</li> <li>・まち歩きツアー</li> <li>・マルシェ</li> <li>・文化会館の復活</li> </ul>
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モビリティの充実（自転車、人力車、タクシー）</li> <li>・車中泊スポット</li> <li>・道の駅から日光ランドマークへと歩いていける道</li> <li>・モビリティハブ</li> <li>・マップ、周辺の案内看板</li> </ul>
課題・必要な視点など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレイヤーの発見</li> <li>・ウォーカブルというよりも、「歩かざるをえない」状況をつくる</li> <li>・回遊性の向上（観光客に歩いてもらう）</li> <li>・魅力的なお店がないと発展しない</li> </ul>

### ○居心地が良くあるきたくなるまちなかとは

・次の4つの特徴を持つ、誰にも開かれ、歩きやすく楽しい、多様な活動ができる空間づくりを指します

- 『Walkable (ウォークアブル) : 歩きたくなる』
- 『Eye level (アイレベル) : まちに開かれた1階』
- 『Diversity (ダイバーシティ) : 多様な人の多様な用途、使い方』
- 『Open (オープン) : 開かれた空間が心地よい』



出典:居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン(国土交通省)

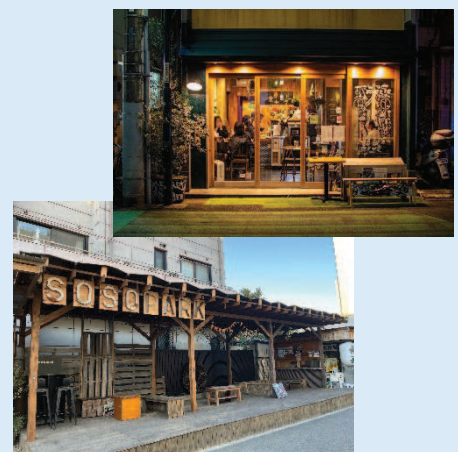
### ○リノベーションまちづくりとは

・リノベーションまちづくりとは、「今ある資産を活用して自治体の都市・地域経営課題を解決していくこと」です。ここでいう「今ある資産」とは遊休不動産などの空間資源にとどまらず人的資源や歴史的資源も含んでおり、それらの資源を余すことなく活用することで、なるべく低コスト・低リスク・スピーディーに事業を生み出し育てることを意図しています。必ずしも空き家のリノベーションありきの手法ではありません。

### ○リノベーションスクールとは

・まちなかに実在する遊休不動産(空き家や空き店舗、空きビル、空き地、使われていない公共空間など)を対象とし、エリア再生のためのビジネスプランを創り出す短期集中の実践型スクールです。まちづくりに必要なステークホルダーである未来の民間プレイヤー、不動産オーナー、行政職員の3者が一堂に会しつながることで提案されるビジネスプランは実現性が高まり、まちづくりの起爆剤的な役割を担います。

### ■ 図 誕生したビジネス例



出典:リノベリング HP、草加市

## (2) 民間開発と居住の誘導促進

### ①エリアの現状

当該エリアは土地区画整理事業が都市計画決定されていますが、長期未着手の状況です。

農地が広がっており、一部宅地開発された街区に隣接しています。

エリア内は歩行者動線のみが確保されており、車両が通り抜けられる道路は未整備です。

下今市駅や市役所に比較的近く、日光杉並木街道や日光連山を望むことができる状況となっています。



### ②取組方針

下今市駅や市役所へのアクセス性の高いエリアの立地状況を活かし、新規居住者の受入れ先となる住宅地としての土地活用の誘導を図ります。

地区計画制度の導入によるエリア内の道路整備や、良好な住環境の形成に向けたまちづくりルールの指定を検討します。

地区計画制度の検討に際しては、地権者との勉強会などを行いながら、官民連携により進めます。

### ■ 図 新たに誘導する住宅地のイメージ



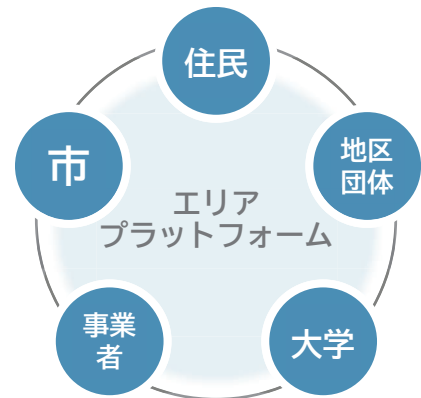
## 第5章 基本構想の実現に向けて

### 1 まちづくりの実施体制

本地区では、「市（行政）」、「住民」、「地区団体」、「事業者」、「大学」など、多様な主体が活動を行っています。こうした多様な主体が連携するための場として、民間主導によるエリアプラットフォームが構築されます。

今後は、本構想の実現を目指し、エリアプラットフォームを中心に、多様な主体が情報共有・情報発信、目標に基づく取組の実施を行っていきます。

ゆくゆくは、より幅広い主体が参加するよう取組の輪を広げながら、「人中心の賑わいのあるまち」を目指します。



### 2 まちづくりの進め方

本地区のまちづくりは、エリアプラットフォームを軸に『官（市（行政））』『民（住民、地区団体、事業者）』『学（大学）』の連携により推進していきます。

それぞれの主体は、次のような役割を担います。

#### （1）官（市（行政））

行政は、地域の多様な主体が協力しやすい環境を整える役割を担います。

本構想の普及や地域活動を支援する補助制度の構築、公共空間の利活用に関するルールの見直しなどを通じて、活動の基盤を整えます。また、地域で行われる取組などへの積極的な支援などにより、地域主体のまちづくりの推進を図ります。

#### （2）民（住民、地区団体、事業者）

住民は、日常生活の中で感じる課題やニーズを発見し、それを地域の声として提案する役割を担います。

地区団体が主体となり運営するまちづくり活動に積極的に参加し、地域の魅力などを発信していきます。事業者は、空き店舗や技術、人材などの地域資源を提供し、地域課題の解決を目的とした事業化を推進していきます。

#### （3）学（大学）

大学は、地域課題に関する調査・研究を通じて知見を提供するとともに、学生の地域活動への参加を通じて人材育成を行います。

また、地域での実証事業や新たな取組に対しては、設計・評価を担い、成果の社会実装を支援する役割を果たします。

### 3 本構想の見直しの考え方

社会情勢の変化や地域課題の多様化を踏まえ、本地区をはじめとする地域の将来像をより現実的かつ持続可能なものとするため、本構想の見直しを段階的に進めていく必要があります。

見直しにあたっては、地域の実情や住民ニーズを的確に把握するとともに、本地区における各種事業の取組や進捗状況、さらにエリアプラットフォームを通じて得られた知見や実践的な取組成果を反映させていくことが重要です。

また、従来の行政主導型から地域主体との協働による実施体制へと転換を図ることで、より柔軟で実効性の高い構想の見直しにつなげていくことが望まれます。

今後は、エリアプラットフォームの運営を通じて得られる地域の声や実践成果を継続的に収集・分析しつつ、それらを踏まえた構想の更新を行うことで、地域の変化に対応した計画運営を推進していきます。

